

情報セキュリティポリシー

一般社団法人データリテリコンソーシアム（以下「当法人」といいます。）は、当法人の事業において重要性・秘匿性の高い情報を取り扱うことに鑑み、当法人の事業活動における情報の適切な運用・管理が重要な課題であることを認識し、ここに情報セキュリティポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を宣言します。本ポリシーが対象とする情報資産は、当法人の事業活動において入手および知り得た情報ならびに当法人が業務上保有するすべての情報とします。

1 本ポリシーが基本理念であることおよび適用範囲

本ポリシーは、情報セキュリティ対策の基本理念となるものであり、当法人の事業活動に利用する情報資産およびこれを利用する当法人の役員、契約社員・アルバイト等を含む全従業員に適用します。

2 情報セキュリティ体制

当法人は、情報セキュリティ統括責任者を設置し、情報セキュリティ対策の実効性を確保することができる体制を構築・運用します。

3 内部規程の整備および遵守

当法人は、情報資産の保護および適切な管理を行うため、情報セキュリティ規程その他当法人の関係規程を整備し、当法人の役員、契約社員・アルバイト等を含む全従業員に徹底周知し、その遵守を義務づけるとともに、関係法令を遵守します。

4 情報資産の運用・管理

当法人は、情報資産の適正な運用・管理を図るため、適切かつ徹底的な情報セキュリティ対策を実施します。

5 情報セキュリティ教育

当法人は、情報セキュリティ対策に対する意識の維持・向上および実践を図るため、情報資産の利用者・管理者をはじめ当法人の役員、契約社員・アルバイト等を含む全従業員に対し、必要な情報セキュリティに関する教育・訓練を実施します。

6 監視体制の整備・運用

当法人は、情報セキュリティの実効性を確保するため、情報セキュリティ規程その他当法人の関係規程、関係法令のほか、行政機関・業界団体が策定・公表した情報セキュ

リティに関する規範等を遵守しているか、有効に機能しているかについて定期的かつ必要に応じた監査を実施し、違反行為を発見したときは厳正に対処します。

7 情報セキュリティ対策

当法人は、情報資産の漏えい、改ざん、破損、不正アクセスその他情報資産の運用および管理に関する事故を未然に防止するため、組織的安全管理措置・物理的安全管理措置・技術的安全管理措置・人的安全管理措置の観点から情報セキュリティ対策を実施するとともに、万一事故が発生したときは、速やかに是正措置および再発防止措置を実施します。

8 業務委託先に対する管理体制の強化

当法人は、当法人の業務を外部業者に対し委託するときは、業務委託先としての適格性を十分かつ厳格に審査し、当法人と同等以上の情報セキュリティ対策を要求するとともに、情報セキュリティ対策が適切に実施されていることを確認するため、業務委託先に対する定期的な監査等を実施します。

9 継続的な取組み

当法人は、情報セキュリティの実効性をより一層確保するため、以上の取組みを定期的に監察・評価等することにより、情報セキュリティ対策の継続的な改善を実施します。

以 上